

小松島市 お散歩アプリ（仮称）の開発に係るプロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、小松島市お散歩アプリ（仮称）開発業務受託者選定会議（以下「選定会議」という。）が、コロナに打ち勝つ！免疫力向上事業の一環として小松島市 お散歩アプリ（仮称）の開発業務（以下「本業務」という。）の委託業者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

小松島市 お散歩アプリ（仮称）の開発業務

(2) 業務内容

「小松島市 お散歩アプリ（仮称）の開発業務提案依頼書」（以下「提案依頼書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 予定価格（提案上限額）

①構築に係る経費（イニシャル経費）の上限

10,368千円（消費税及び地方消費税を含む）

②令和5年度の運用に係る経費（ランニング経費）の上限

800千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 担当部署

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市 危機管理部 危機管理・感染症対策推進課

TEL：0885-34-9014 FAX：0885-32-3522

E-mail：kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

※各様式のデータが必要な場合は、上記宛にその旨記載した電子メールを送付すること。

4 参加資格要件等

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 小松島市建設業者等指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 小松島市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
- (4) 小松島市暴力団排除条例（平成24年条例第29号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始

の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

- (6) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 法人格を有し、本業務の円滑な遂行に必要となる安定的かつ健全な財務能力を有している者であること。
- (8) 税（国税、県税、市税）の滞納がない者であること。
- (9) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

5 実施スケジュール

プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

公告（本市公式ホームページへの募集の掲載）	令和4年 7月15日（金）
参加表明書の提出期限	令和4年 7月25日（月）
参加資格確認結果通知書の発送	令和4年 8月 1日（月）
質問書の受付期限	令和4年 8月 4日（木）まで
質問書の回答	令和4年 8月 9日（火）まで逐次
辞退届の提出期限	令和4年 8月16日（火）
提案書類等の提出期限	令和4年 8月19日（金）
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和4年 8月下旬から9月上旬予定
提案書の特定	令和4年 9月上旬予定
結果通知書の発送	令和4年 9月上旬予定
契約締結	令和4年 9月中旬予定

※日程については変更する場合がある。

6 参加表明の手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の様式にて参加表明書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第1号）
- ② 参加資格確認書（様式第2号）
- ③ 会社概要（様式第3号）
- ④ 暴力団排除に関する誓約書（様式第4号）
- ⑤ 登記事項証明書（現在事項全部証明書）又は登記簿謄本（写し可）
- ⑥ 国税・県税・市税の納税証明書（写し可）※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けられている方は、「徴収猶予許可通知書」の写しを提出してください。

⑦ 直近3か年分の会社の財務状況を証する書類（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）

(2) 提出期限

令和4年7月25日（月） 午後5時まで 必着

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る）または宅配便により提出すること。

持参の場合は開庁日の午前8時30分から午後5時までの間とする。

(4) 提出先

「3 担当部署」に同じ。

(5) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認終了後、書面により通知する（令和4年8月1日（月）発送予定）

7 質問書の受付・回答

プロポーザルに関する質問は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式第5号）

(2) 提出期限

令和4年8月4日（木） 午後5時まで

上記以後の質問については一切受け付けないものとする。

(3) 提出方法

内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。

(4) 提出先

「3 担当部署」に同じ。

(5) 質問書の回答

令和4年8月9日（火）まで逐次、小松島市公式ホームページで公開する。

8 辞退届の提出

参加表明書の提出後に、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届を次の方法で提出すること。

なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

(1) 提出書類

辞退届（様式第6号）

(2) 提出期限

令和4年8月16日（火） 午後5時まで 必着

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る）または宅配便により提出すること。

持参の場合は開庁日の午前8時30分から午後5時までの間とする。

(4) 提出先

「3 担当部署」に同じ。

9 提案書類の提出

提出する提案書類は各参加者1提案とし、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

- ①提案書表紙（様式第7号）
- ②機能要求書（様式第8号）
- ③提案価格総括表（様式第9号）
- ④提案書（任意様式）

「提案依頼書」の内容を熟知し、提案部分は各項目について考え方、実現手法等を具体的に記述し、目次及びページ番号を付すこと。原則A4用紙とし、やむを得ずA3用紙を使用する場合は折り込むこと。

※提出者が特定可能な内容（具体的な会社名、ロゴマーク等）は記載しないこと。

⑤見積書（任意様式）

本業務に係る見積書（開発費用及び翌年度以降のランニング費用）を作成し、小松島市長宛てとし、代表者印を押印すること。また、積算根拠となる内訳について分かりやすく記載すること。

(2) 提出期限

令和4年8月19日（金）午後5時まで 必着

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る）または宅配便により提出すること。

持参の場合は開庁日の午前8時30分から午後5時までの間とする。

(4) 提出先

「3 担当部署」に同じ。

(5) 提出部数

- ・正本1部（代表者印押印のもの）
提出書類①～⑤の順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。
- ・副本10部（④提案書のみを綴じたもの）
- ・CD-R1枚（提出書類①～⑤をPDF形式で保存したもの）

10 プレゼンテーション及びヒアリング

参加資格確認結果通知を受け取った提案者は、次のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

(1) 日時

令和4年8月下旬から9月上旬（詳細は別途通知する。）

なお、順序は提案書類提出順とする。

(2) 場所

ウェブ会議を予定（別途通知する。）

(3) 所要時間

プレゼンテーション：20分

ヒアリング質疑応答：10分

計30分程度を予定

※質疑応答時間は変動する場合があります。

(4) 内容

ウェブ会議システムの共有機能により提案書を掲示し説明を行うこと。

なお、当日の追加資料の掲示は認めない。

(5) 参加人数

3人以内とし、本業務に従事予定であるものが必ず参加すること。

1.1 審査方法等

(1) 選定会議の設置

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公正に決定するため、プロポーザルの選定会議を設置する。

(2) 審査及び配点

審査は、「別紙1」「別紙2」による評価基準及び配点に基づき行い、総合点が最も高かった者を優先契約候補者として選定するものとする。

(3) 参加者が1提案者の場合について

審査において、選定会議がプロポーザル実施要領、提案依頼書等を満たすと判断した場合は、その1提案者を契約候補者として決定する。

(4) 審査結果

審査結果は、令和4年9月上旬を目途に提案者に対し結果通知書により通知するとともに、小松島市公式ホームページでも公表するものとする。なお、審査結果に関する異議申し立てについては、受け付けないものとする。

1.2 提案者の失格事項

提案者が、次のいずれかに該当した場合は失格となる。

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 見積額が提案上限額を超えている場合

(5) 選考の公平性に反する行為があった場合

(6) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等により、選定会議委員長が失格であると認めた場合

1.3 契約手続

契約は、提案依頼書及び委託候補者の提案書類等の記載事項を基本に協議の上、随意契約を締結するものとする。

提案書類等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映するものとする。ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、委託候

補者との協議により締結段階で項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。

なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

14 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する（提案書類に含まれる著作権、特許権など法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負う。）。ただし、本市は、本業務に係る範囲において公表する場合、その他本市が必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (3) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (4) 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。
- (5) 提出された書類等は選考以外の目的で無断使用しない。
- (6) 提出された書類等は小松島市情報公開条例（平成12年条例第47号）で定める行政情報としての取り扱いを行うものとする。

(別紙1)

プロポーザルにおける評価基準

総点数：1000点

		評価項目	評価基準	配点
実績		財務状況	財務状況が良好であるか	20
		類似業務実績	同様のアプリ開発の実績があるか	20
		外部認定	プライバシーマークやISO等の本業務に関連する第三者認定を取得しているか	20
技術審査	書類による	ユーザー管理	それぞれ、想定する機能要件が満たされていることが明確に示されているか	40
		アプリホーム画面		30
		お散歩機能		50
		ゲーム性		20
		ポイント管理		50
		お知らせ機能		20
		ユーザー交流機能		50
		防災機能		20
		ウェアラブルデバイス連携		20
		運用管理（CMS機能）		50
技術審査		設計・開発	設計・開発の方針が明確に示されているか	40
		テスト	テストの手法が明確に示され、本市との連携を行う用意が示されているか	20
		リリース	アプリリリースに関する役割分担やサポート体制が示されているか	20
		運用保守	運用保守業務にて対応可能な事例が明確に示されているか	40
		プロジェクトの体制	プロジェクトの体制が明確に示されているか	20
		プロジェクト管理に対する考え方	プロジェクトを推進する手法が明確に示されているか	20
		スケジュールに対する考え方	リリースに向けて現実的な各マイルストーンが提示できているか	20
提案	業務全般	実施方針	提案内容は、目的に即した内容となっているか	10
		実施体制	業務遂行に十分な実施体制を構築しているか	10
		スケジュール	詳細な業務実施スケジュールが作成するとともに、委託者と受託者の役割区分が示されているか	10
	アプリ機能	機能の説明	アプリで実装する内容がわかりやすく説明されているか	10
		ユーザビリティ	ユーザーが使いやすいUI設計が提案できているか	20
		エンターテインメント性	ユーザーが楽しく利用を続けられるイメージが持てるか	10
		コミュニケーション	ユーザー同士、もしくはユーザーと運営の間のコミュニケーションが意識されているか	10
		柔軟性	機能拡張を含めた将来的な展望や、他業務での活用が見込める提案であるか	10
		運用管理	運用する本市職員が使いやすい考慮がなされているか サポート体制についても不安は無い	10
		総観	内容全体を通して不明点や不安な点はないか デメリットについても説明され、対策が立てられているか 優れた追加提案があったか	10
価格		初期導入費用	提案金額から計算式により導出する	200
		ランニング費用		100

(別紙2)

別紙1の評価の判断に用いる様式

(1) 業務遂行能力

- ① 参加資格確認書(様式第2号)
- ② 会社概要(様式第3号)
- ③ 財務分析判定シート

(2) 技術提案(書類による審査)

- ① 機能要求書(様式第8号)
- ② 提案書(任意様式)

(3) 技術提案(プレゼンテーション及びヒアリングによる審査)

- ① プレゼンテーションの内容
- ② 質疑応答の内容
- ③ 提案書(任意様式)

(4) 価格

- ① 提案価格総括表(様式第9号)
- ② 見積書(任意様式)